

金目川水系河川整備計画

令和5年3月

神奈川県

金目川水系河川整備計画

目 次

第1章	流域及び河川の概要	1
第1節	流域の概要	1
第2節	河川の概要	10
第2章	河川の現状と課題	17
第1節	洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	17
第2節	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	20
第3節	河川環境の整備と保全に関する事項	22
第3章	河川整備計画の目標に関する事項	24
第1節	計画対象区間	24
第2節	計画対象期間	24
第3節	洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	24
第4節	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	25
第5節	河川環境の整備と保全に関する事項	25
第4章	河川の整備の実施に関する事項	26
第1節	河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	26
第2節	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	30
第3節	河川環境の整備と保全に関する事項	30
第4節	河川の維持の目的、種類及び施行の場所	31
第5章	その他	33
第1節	地域と連携した河川管理	33

第1章 流域及び河川の概要

第1節 流域の概要

金目川は、その源を丹沢山地の塔ノ岳・大山に発し、平塚市唐ヶ原で相模湾に注ぐ流域面積約177km²、幹線流路延長 約19.5kmの二級河川であり、県内の二級水系の中では、酒匂川水系、境川水系に次ぐ、流域面積の規模である。

流域は、平塚市、秦野市、厚木市、伊勢原市、大磯町及び中井町の4市2町で構成されている。また、河道は、河口から上流に向けて熊手状に広がり、金目川本川のほかに、河内川、鈴川、渋田川、歌川、板戸川、大根川、善波川、座禅川、室川、水無川、葛葉川及び渋田川分水路の合計13の二級河川により流域が形成されている。

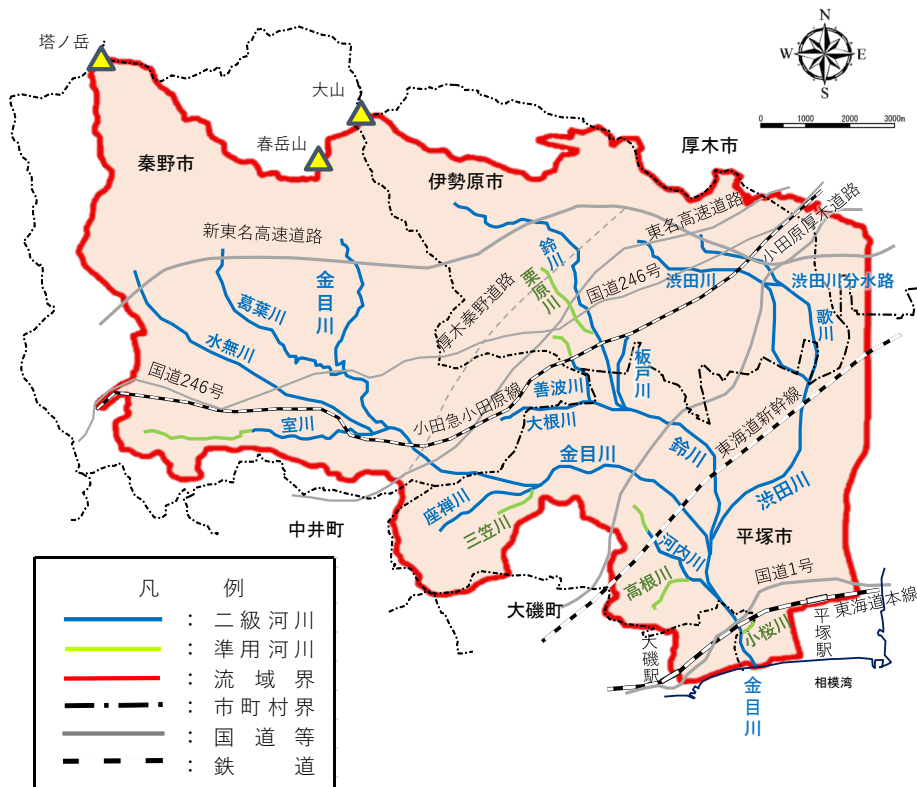


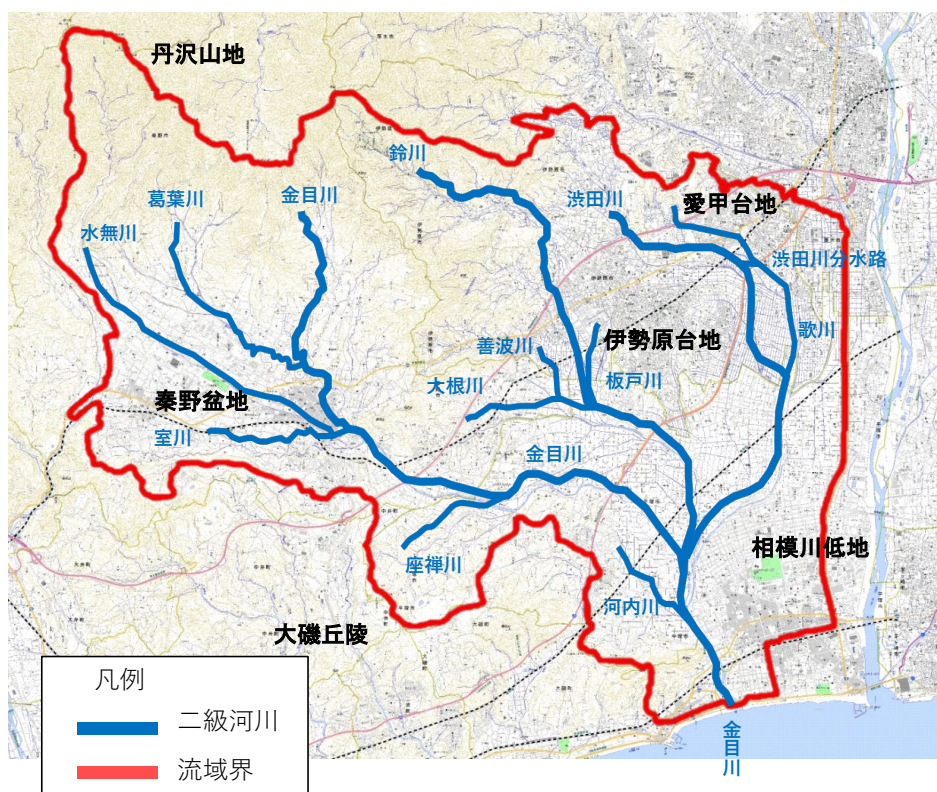
図1 金目川流域の概要

[地形・地質]

金目川流域の地形は、丹沢山地、秦野盆地、大磯丘陵、伊勢原台地、愛甲台地及び相模川低地により形成されている。上流部の丹沢山地は、主に火山噴出物である凝灰岩で構成されている。丹沢山地の麓の秦野盆地、伊勢原台地及び愛甲台地はローム層に覆われており、下流部の相模川低地は金目川の東側に位置する相模川に沿って広がった沖積低地となっている。

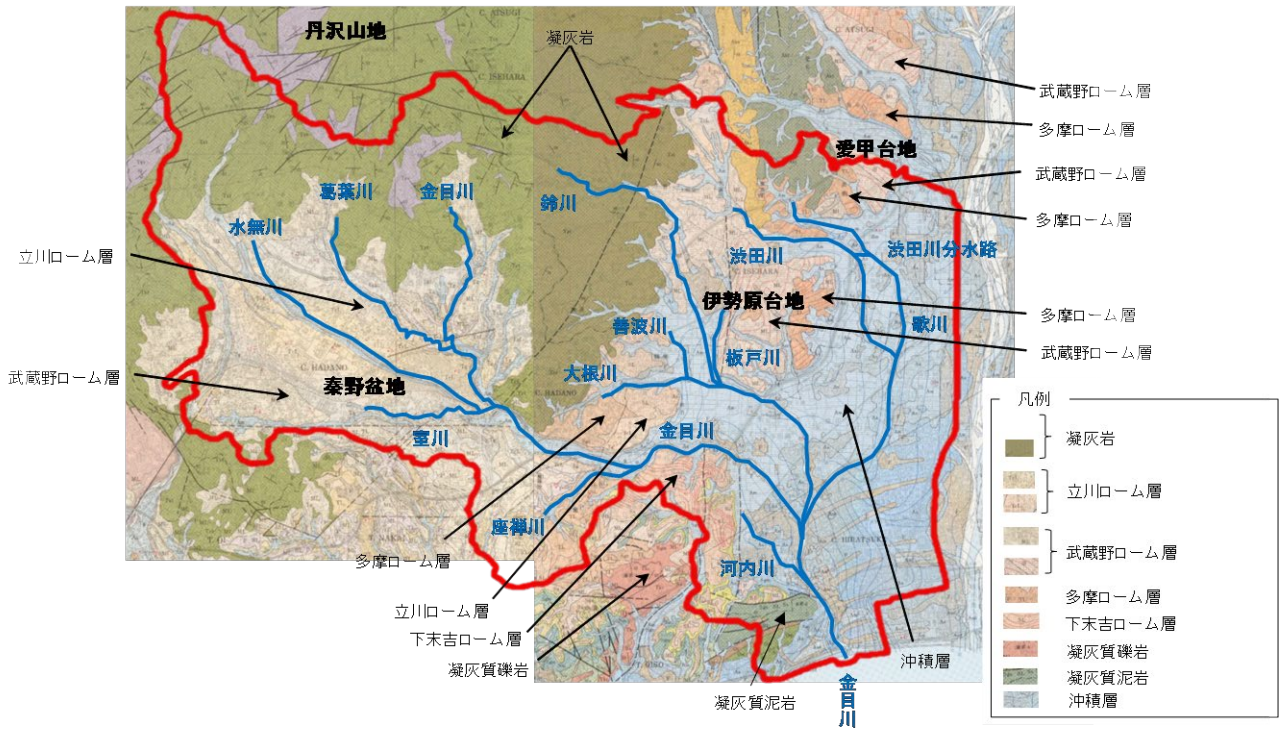
丹沢山地の地下深くには、約 200 万年前の岩盤があり、流域における地形の骨格を作っている。また、富士・箱根・愛鷹などの火山の影響を受けた岩石や地形も多いことも特徴の一つである。

水源である丹沢山地からは、雨が降ると大量の土砂が流れ、秦野盆地や下流の平野に堆積している。台地や低地には、河川が運んできた土砂が堆積し、農地や市街地が形成されている。また、金目川の最下流部である平塚市街地は、海の潮汐によって造られた砂州や砂丘からできた平野であり、茅ヶ崎や藤沢へ向かって広がっている。



出典：国土地理院 1：25000 地形図

図 2 金目川流域地形分類図



出典：5万分の1 土地分類基本調査

下図：神奈川県土地地理院 1：25000 地形図

図 3 金目川流域地質図

[気候]

流域の気候は、夏季は高温多湿、冬季は乾燥する太平洋側気候に属しており、北部には山地、南部には平野が広がるといった地形の影響を受けている。

下流部の平地部における年平均降水量は約 1,500mm、上流部の山地部における年平均降水量は約 2,300mm であり、平地に比べて山地の降水量が多い特徴がある。

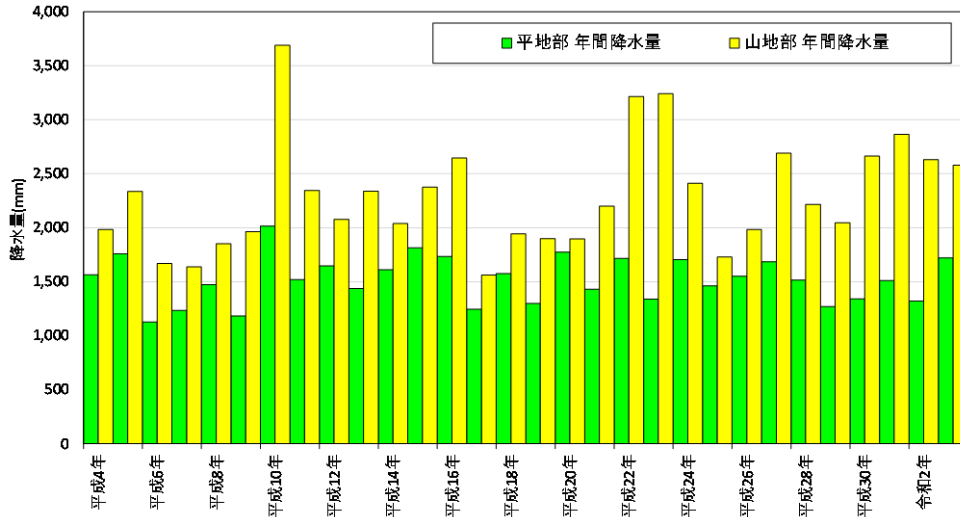


図 4 流域の降水量

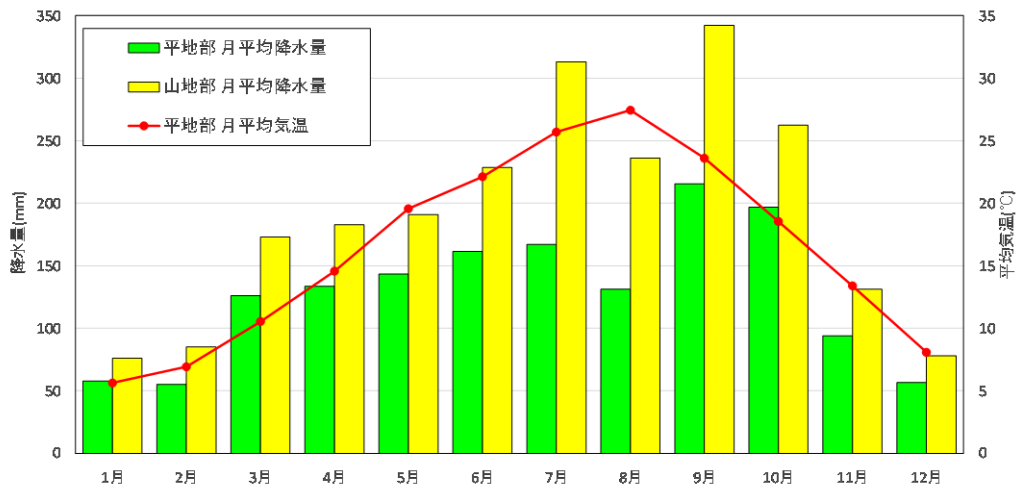


図 5 流域の降水量と気温（近年 30 年間（平成 4 年～令和 3 年））

出典：降水量 横浜地方気象台 平塚観測所（30年平均）

横浜地方気象台 丹沢湖観測所（30年平均）

気温 平塚市統計書

[人口]

流域の大部分を占める平塚市、秦野市、伊勢原市の合計人口は、平成27年に52.7万人であり、平成22年の53.3万人を境に、徐々に減少していくものと推計されている。

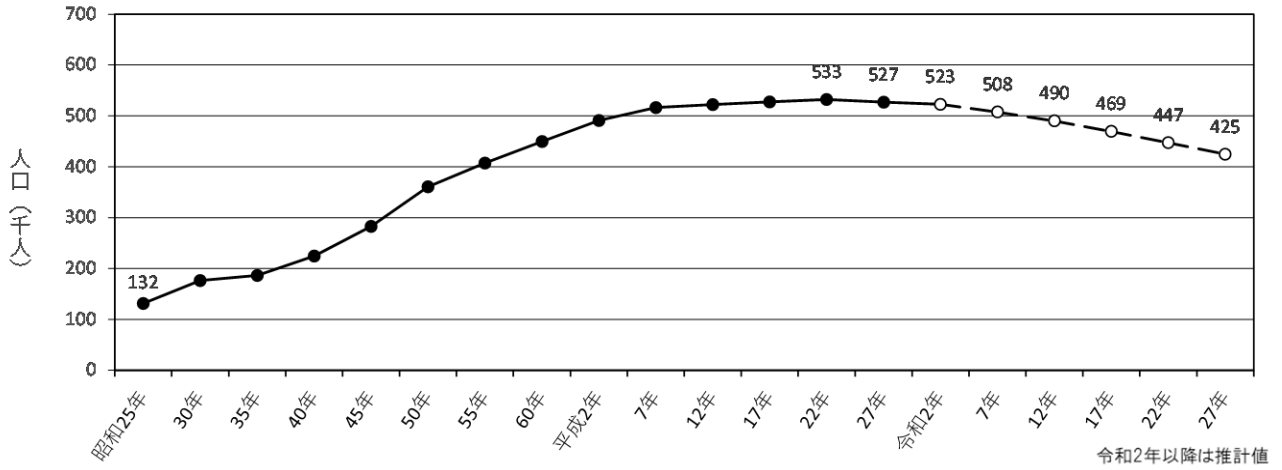


図 6 人口・世帯数の推移（実績値と将来推計値）

出典：『日本の地域別将来推計人口』（平成30年推計）国立社会保障・人口問題研究所

[交通]

金目川流域においては、上流域に東名高速道路、新東名高速道路、国道 246 号及び小田急小田原線が、中流域に国道 271 号(小田原厚木道路)及び東海道新幹線が、下流域には国道 1 号、国道 134 号及び東海道本線が横断しており、県内の主要な交通が東西に横断している。

また、流域上流部において厚木秦野道路が計画されており、このような交通網の周辺などにおいて土地開発が進んでいる。

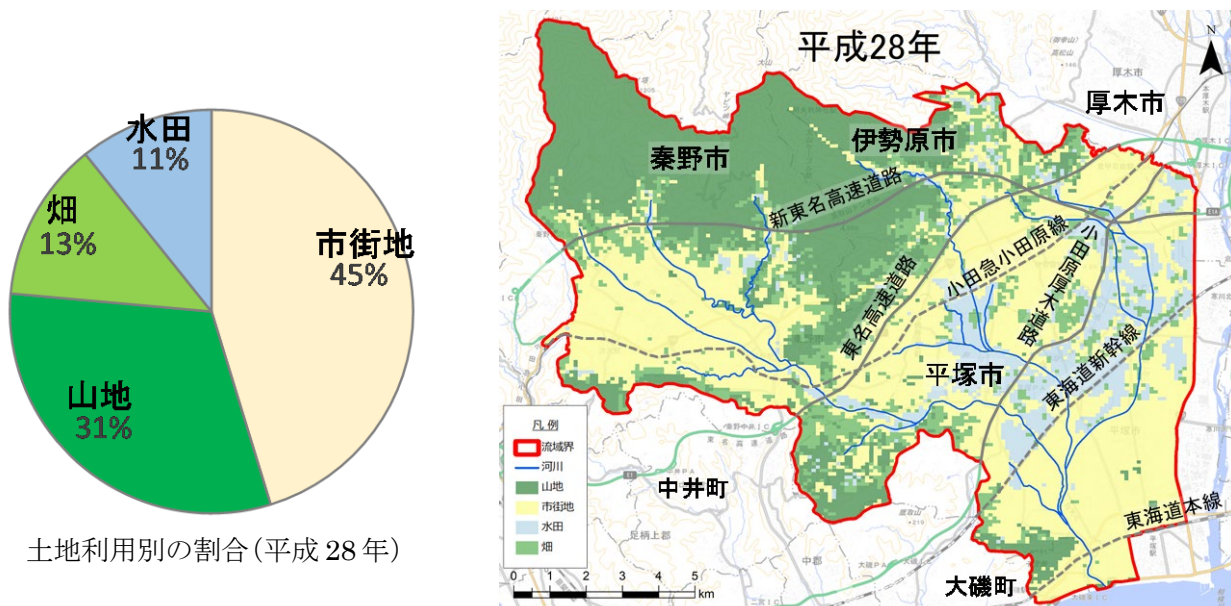


図 7 金目川流域の主要交通網図

[土地利用]

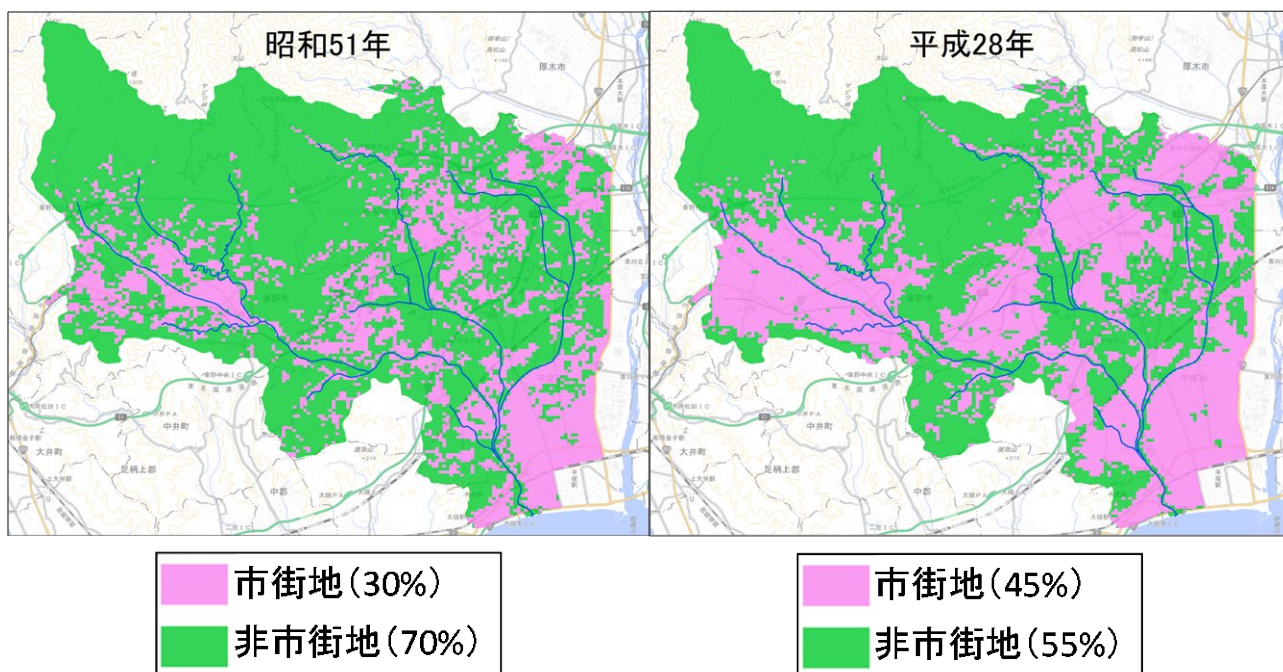
流域の土地利用状況については、流域面積 177k m²のうち、山地等が約 31%、水田や畑地等の農地が約 24%、宅地等の市街地が約 45%となっている。また、農地の約 5割は水田であり、鈴川、渋田川及び歌川などの沿川に多く分布している。

経年的な変化としては、交通網が横断している盆地や平地部において、市街化が進行しており河川沿いの土地開発も進んでいる。



出典：国土交通省 国土数値情報 土地利用細分メッシュ 平成 28 年

図 8 金目川流域の土地利用状況



出典：国土交通省 国土数値情報 土地利用細分メッシュ 昭和 51 年、平成 28 年

図 9 金目川流域の市街地進展状況

[歴史・文化財]

金目川流域における文化財については、金目川沿いの光明寺^{こうみょうじ}や鈴川上流の大山寺に係るものが多い。

県指定の重要文化財である光明寺観音堂は、坂東第七番札所として有名である。本尊は、平安時代の作といわれる聖観世音菩薩像である。

史跡としては、平塚市の五領ヶ台^{ごりょうがだい}や伊勢原市の八幡台^{はちまんだい}の縄文遺跡等がある。鈴川上流や水無川上流に位置する昭和初期に建造された砂防堰堤群は、国の登録有形文化財に指定されている。また、秦野盆地湧水群は、環境省の「名水百選」に選定されている。



図 10 金目川流域の主な文化財

表 1 金目川流域の主な文化財

凡例

番号	文化財名	所在地		備考	
		市町村名	寺社名等	種類	種別
1	光明寺本堂内厨子(付) 前立聖観世音菩薩像	平塚市	光明寺	国指定	建造物
	光明寺観音堂(本堂)			県指定	建造物
	木造 金剛力士立像			県指定	彫刻
	光明寺銅鐘			県指定	工芸
2	四脚門	平塚市	妙覚寺	県指定	建造物
3	五領ヶ台貝塚			国指定	史跡
4	正福寺の庚申塔		正福寺	県指定	有形民俗文化財
5	木造大日如来坐像		宝連寺	県指定	彫刻
6	秦野市平沢同明遺跡出土の 弥生前期壺形土器	秦野市		県指定	工芸
7	木造薬師如来立像		東光寺	県指定	彫刻
8	相模のささら踊り			県指定	無形民俗文化財
9	二子塚古墳			県指定	史跡
10	鶴巻の大ケヤキ	伊勢原市		県指定	天然記念物
11	鉄造不動明王及二童子像		大山寺	国指定	彫刻
	木造不動明王坐像			県指定	彫刻
12	大山阿夫利神社の 倭舞及び巫子舞		大山阿夫利神社	県指定	無形民俗文化財
13	伊勢原八幡台石器時代住居跡		国指定	史跡	
14	板絵著色歌川国経筆美人図絵馬		県指定	絵画	
15	うづらみか	比々多神社	県指定	工芸	
16	銅鐘	高部屋神社	県指定	工芸	
17	大山の原生林		県指定	天然記念物	
18	木造地藏菩薩坐像	大磯町	慶覚院	県指定	彫刻
19	木造伝了源坐像		善福寺	国指定	彫刻
	木造阿弥陀如来立像			県指定	彫刻
20	釜口古墳			県指定	史跡
21	楊谷寺谷戸横穴群		県指定	史跡	
22	大磯高麗山の自然林		県指定	天然記念物	

第2節 河川の概要

金目川は、河口から上流に向けて熊手状に広がっており、金目川本川の他に、河内川、鈴川、渋田川、歌川、板戸川、大根川、善波川、座禅川、室川、水無川、葛葉川及び渋田川分水路の12河川を合わせて、13の二級河川により水系が構成されている。

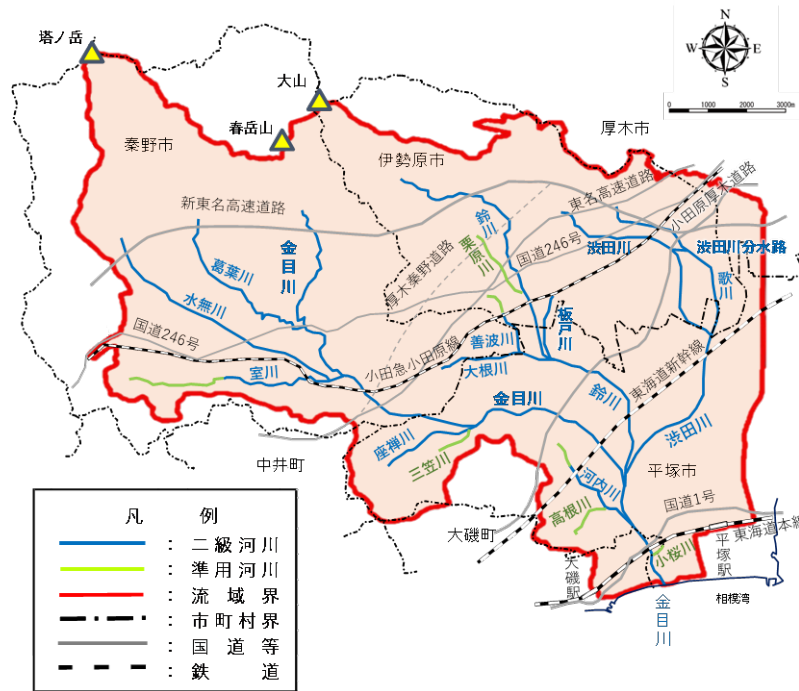


図 11 河川位置図

表 2 金目川水系 二級河川一覧

河川名	区間				二級河川延長 (km)
	上流端		下流端		
金目川	かなめがわ	(本川)	左岸 秦野市蓑毛759番地地先 右岸 秦野市野多場625番地地先	に設置した 標柱から	19.500
			左岸 平塚市根坂間字鳥井戸827番地の3地先 右岸 平塚市根坂間字鳥井戸828番地の1地先	鎌倉橋から	
河内川	こうちがわ	(一次支川)	左岸 伊勢原市子易1133番地地先 右岸 伊勢原市大山323番地地先	加寿美橋から	14.720
			左岸 伊勢原市上粕屋170番地地先 右岸 伊勢原市上粕屋178番地地先	に設置した 標柱から	
渋田川	しぶたがわ	(二次支川)	左岸 伊勢原市高森1丁目2416番地地先 右岸 伊勢原市栗窪字下丑窪293番の2地先	広町橋上流端から	5.500
			左岸 伊勢原市下糟屋字四面塔1314番地の1地先 右岸 伊勢原市下糟屋字又口1246番地の1地先	渋田川分派点から	
歌川	うたがわ	(三次支川)	左岸 伊勢原市三ノ宮字宝地319番の3地先 右岸 伊勢原市三ノ宮字石原田230番の1地先	小田急電 鉄橋りょう下流端から	1.930
			左岸 伊勢原市南矢名1026番地地先 右岸 秦野市南矢名718番地地先	支川合流点から	
大根川	おおねがわ	(二次支川)	左岸 伊勢原市笠窪191番の1地先 右岸 伊勢原市笠窪233番の2地先	小田急電鉄 橋りょうから	1.480
			左岸 平塚市土屋3126番の2地先 右岸 平塚市土屋3124番の2地先	脇橋から	
座禅川	ざぜんがわ	(一次支川)	左岸 秦野市平沢1496番地地先 右岸 秦野市平沢1629番地地先	に設置した 標柱から	5.000
			左岸 秦野市戸川1286番地地先 右岸 秦野市堀山下1193番地地先	戸川大えん堤から	
室川	むろかわ	(一次支川)	左岸 秦野市菩提799番地地先 右岸 秦野市下山内1122番地地先	四山橋から	6.220
合計					83.350

○金目川（河口部（0.0k）～東海道新幹線交差部（4.6k））

金目川の当該区間においては、平塚市の中心市街地を流下している。沿川には住宅が隣接しており、堤防を有する築堤河道となっている。昭和46年から河川改修に着手し、河口から東海道新幹線交差部までの約4.6kmの区間で重点的に整備を進めている。



○金目川（東海道新幹線交差部（4.6k）～葛葉川合流点（15.0k））

金目川の当該区間においては、沿川に住宅や水田を主とした農地が隣接しており、堤防を有する築堤河道となっている。昭和46年から河川改修に着手し、昭和62年からは座禅川上流の河道整備を行っているが、一部の護岸が未整備となっている。



○金目川（葛葉川合流点（15.0k）～上流端（19.5k））

金目川の当該区間においては、沿川に畑を主とした農地が隣接しており、一部山付き河道となっている。河道の湾曲部など洗堀が生じる恐れのある箇所において、部分的に護岸が整備されている。



○河内川

河内川は、平塚市広川の神奈川県立子ども自立生活支援センター付近に源を発し、県道609号（公所大磯）と平行しながら平塚市山下で金目川に合流する。流域上流部の丘陵地には、めぐみが丘地区、日向岡地区などの大規模な住宅街が土地開発により造成されている。金目川合流部から東海道新幹線付近までは沿川に住宅が近接している。



○鈴川（金目川合流点（0.0k）～三川合流点（5.5k））

鈴川の当該区間においては、沿川に住宅や水田を主とした農地が隣接し、堤防を有した築堤河道となっている。昭和46年頃から河川改修に着手し、金目川合流点付近を残して、兩岸とも概ね護岸が整備されている。



○鈴川（三川合流点（5.5k）～国道246号交差点（8.4k））

鈴川の当該区間においては、沿川に住宅や水田を主とした農地が隣接し、堤防を有した築堤河道となっている。また、整備されている護岸については、昭和40年代以前に作られたものが多い。



○鈴川（国道246号交差点（8.4k）～上流端（14.7k））

鈴川の当該区間においては、沿川に畑を主とした農地が隣接し、掘込河道や山付き河道となっている。また、整備されている護岸については、昭和40年代以前に作られたものが多い。



○渋田川（金目川合流点（0.0k）～歌川合流点（4.8k））

渋田川の当該区間においては、沿川に住宅や水田を主とした農地が隣接し、堤防を有する築堤河道となっている。昭和38年から昭和48年頃にかけて河道整備が実施されている。



○渋田川（歌川合流点（4.8k）～小田急線交差部（8.7k））

渋田川の当該区間においては、沿川に住宅や水田を主とした農地が隣接し、掘込河道となっている。昭和42年から昭和45年頃にかけて災害助成事業等により、洪水の一部を歌川へ流下させるための渋田川分水路が整備されている。



○渋田川（小田急線交差部（8.7k）～上流端（11.3k））

渋田川の当該区間においては、沿川に畑を主とした農地が隣接しており、掘込河道となっている。昭和49年から昭和58年頃にかけて部分的に護岸が整備されている。



○歌川

歌川は、伊勢原市に源を発し、伊勢原市小稲葉から平塚市大島に流れ、土安橋付近で渋田川に合流する。沿川には水田が広がっており、寺院や学校が点在している。渋田川分水路合流点より下流側は、堤防を有する築堤河道となっているが、上流側では掘込河道が多い状況である。また、渋田川分水路により、渋田川上流域における洪水の一部を歌川に流下させている。



○渋田川分水路

渋田川分水路は、渋田川の東隣の歌川に注ぐ延長 約 320m、幅 約 18mの人工河川であり、昭和 41 年に発生した台風による水害等を契機に昭和 45 年に設けられた。渋田川との分派地点には転倒堰が設置されており、出水時には、渋田川における洪水の一部を歌川へ流下させている。左岸側には県道 22 号（横浜伊勢原）と県道 605 号（下糟屋平塚）があり、右岸側には水田が広がる掘込河道である。



○板戸川

板戸川は、伊勢原市に源を発し、途中で水田地帯を流下し、岡崎地区で鈴川に合流する。下流左岸側に位置する平塚市岡崎地区では、宅地化が進んでいる。



○大根川

大根川は、秦野市南矢名にある弘法山、権現山の東斜面（標高約 100m）に源を発し、平塚市との境界付近で善波川を合わせ、平塚市岡崎で鈴川に合流する。中流部はコンクリート護岸による典型的な都市河川の様子を成している。秦野市と平塚市の市境付近では低地が広がっており、鶴巻地区付近では過去に度々水害を繰り返してきた。善波川との合流点上流において、秦野市による内水対策として、平成 24 年に大根川ポンプ場が整備されている。上流側は住宅地が密集した掘込河道、下流側では水田地帯を流下する築堤河道となっている。



○善波川

善波川は、伊勢原市の善波峠付近に源を発し、秦野市鶴巻で大根川に合流する。東名高速道路より上流は宅地が広がり、これより下流は水田地帯を貫流している。水田地帯となる下流側では、堤防を有する築堤河道となっている。



○座禅川

座禅川は、平塚市土屋の七国峠付近に源を発し、平塚市南金目で三笠川を合わせ金目川に合流する。流域には田園風景が広がり、丹沢の山並を一望することも出来る。上流側は住宅地が密集した掘込河道、下流側は水田地帯を流下する築堤河道となっている。



○室川

室川は、秦野盆地の南、秦野市千村の渋沢丘陵に源を発し、丘陵に沿い盆地南端を東へ流下し、秦野市河原町付近で水無川を合わせ、金目川に合流する。沿川には住宅が広がっており、上流部の一部に水田が残っている。下流の一部を除いて掘込河道となっており、沿川は道路や住宅が近接している箇所が多い。



○水無川

水無川は、秦野市の北部に位置する丹沢山系の塔ノ岳に源を発し、秦野盆地の中央部で南東に向きを変え、秦野市河原町と秦野市室町の境界で室川に合流する。掘込河道として護岸整備が概成しており、常陸橋（0.4k）から平和橋（5.7k）までの河川敷は「みずなし川緑地」として整備され市民に親しまれている。桜橋（1.7k 付近）から上流側は砂防指定地であり、砂防事業としての護岸整備が概成している。また、猿渡堰堤や山ノ神堰堤、戸川堰堤等の砂防遺産も存在する。



○葛葉川

葛葉川は、秦野市の北部に位置する丹沢山系の三ノ塔に源を発し、秦野盆地の北部を南東に流れ、秦野市落合付近で金目川に合流する。葛葉橋から金目川との合流地点までは山間の谷地形となっている。沿川付近には、国道 246 号や住宅団地などが存在するが、河床高と地盤高の高低差が大きい掘込河道を形成している。当該河川は砂防指定地として砂防事業が実施されており、護岸整備が概成している。



第2章 河川の現状と課題

第1節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

[水害の発生状況]

金目川流域では、過去から氾濫を繰り返しており、住民自らの手で水害から村を守るため、古くから水防活動が実施されてきた。



飯島通学橋（昭和5年）



欠ノ上橋（昭和13年）

出典：平塚市博物館 第100回記念特別展「金目川の博物誌」 2008.10

写真1 水防活動の様子

昭和33年の台風第22号（狩野川台風）では甚大な被害が生じたため、災害復旧工事及び河川改修工事が実施され、その後、流域には住宅団地や工業団地の造成に合わせて、流域の都市化が急速に進んだ。

金目川における近年の主な水害としては、平成3年9月台風第17号～第19号豪雨、平成25年4月豪雨、平成26年10月台風第18号などが挙げられる。



金目川水管橋付近
昭和36年6月の被害状況



金目川中流域
平成25年4月の被害状況

写真2 被害状況写真

表 3 金目川流域における主な水害実績

年月日		気象名	最大雨量(mm)		浸水家屋数(戸)	
			日最大	時間最大	床下	床上
昭和46年	8月27日～ 9月3日	台風第23号、25号、26号 及び秋雨前線豪雨	180.0	56.6	138	10
昭和49年	7月1日～ 7月12日	台風第8号及び豪雨	106.5	62.0	359	63
昭和50年	7月3日～ 7月18日	豪雨	109.0	42.5	49	0
昭和50年	10月4日～ 10月9日	台風第13号及び豪雨	98.5	23.5	6	0
昭和52年	9月4日～ 9月13日	台風第9号及び豪雨	182.0	36.0	207	27
昭和59年	5月15日～ 6月5日	豪雨	110.0	49.0	97	9
平成3年	9月11日～ 9月28日	台風第17号～19号豪雨	157.8	32.0	98	54
平成8年	9月21日～ 9月23日	台風第17号	147.0	28.0	3	0
平成10年	9月14日～ 9月18日	豪雨及び台風5号	144.6	32.6	12	0
平成24年	9月14日～ 9月18日	梅雨前線豪雨	113.5	64.0	2	0
平成25年	4月6日～ 4月8日	豪雨	176.0	74.0	28	32
平成25年	9月14日～ 9月17日	台風18号	172.5	52.5	8	5
平成26年	10月4日～ 10月7日	台風18号	181.5	72.0	84	76
平成28年	8月21日～ 8月24日	台風9号及び豪雨	135.0	38.0	2	0
平成30年	3月7日～ 3月9日	豪雨	132.0	52.5	11	0

出典：水害統計（国土交通省水管理・国土保全局）

※河川からの氾濫等による浸水被害を記載。

[治水事業の沿革]

金目川流域の下流域は、縄文海進期には遠浅の海であった沖積平野に、金目川、鈴川、渋田川(古くは^{たまがわ}玉川と呼んだ)の三川が集まり、相模平野西部水田の重要な用水源として利用されてきた。一方、古くから洪水被害も多く、中世以降、洪水の備えとして延々と堤防が築かれてきた。

金目川水系の大規模な工事記録は、江戸時代になってからのものが多く、慶長 14 年(1609 年)に徳川家康が現在の平塚市^{みなみかなめ}南金目に築かせた 318 間(572m)の^{おおつづみ}大堤に始まる。この堤防は、^{ごしよさまつづみ}御所様堤とも呼ばれ、金目川、鈴川、玉川の三川合流点付近とともに金目川の急所として、以来、幕末・明治まで決壊と修復を繰り返すことになる。当時は、水勢を弱めるための蛇籠がいくつも川に向かって張り出しており、上流には「出し堤」という水制工が設置されていた。また、堤防の修復は「金目川通り二十八ヶ村組合」という水利者が行っていた。

元禄 16 年(1703 年)の元禄関東地震では、金目川に大量の土砂流出があり、河積が阻害されたため、宝永 3 年(1706 年)に、金目川において 830 間(約 1,500m)の新流路の開削が行われ、鈴川との合流点が下流に移された。支川においても、河床堆積により、善波川や大根川が氾濫して水田にあふれ、多大な被害と^{かわさら}川浚い工事に多くの負担があったと記録されている。

加えて、翌宝永 4 年(1707 年)の富士山の噴火の影響はさらに甚大であり、宝永 6 年(1709 年)には、現在の J R 東海道線付近で湾曲していた河道を直線化する工事が実施された。旧河道の名残は、^{ふるはなみずはし}古花水橋の地名、平塚市と大磯町の行政界などに見られる。宝永噴火の影響は、その後も続き、金目川と鈴川、玉川の合流点では火山灰の堆積により、沿川の田畑や家屋が水没したため、享保 6 年(1721 年)に、金目川、鈴川、玉川の合流点を南下させる 550 間(約 990m)の新たな川筋が掘削された。大正 12 年(1923)の大正関東大震災においても堤防の崩壊があり、それ以降の工事でおおむね現在の河道に定まっている。

昭和に入ってから、度重なる洪水被害が発生している。昭和 39 年以降から集計されている水害統計によると、金目川流域において昭和 40~50 年代にかけて 3 年に 1 回程度の頻度で水害被害が発生している。

[河川整備の状況]

金目川水系では、昭和 38 年の中小河川改修事業など、古くから河川整備を実施しているが、都市化の進展や浸水被害の発生等に伴い、昭和 42 年の災害土木助成事業、昭和 48 年の中小河川改修事業や局部改良事業などをはじめ、数々の改修事業が実施されており、各河川や区間ごとに策定された当時の事業計画に基づき、整備が進められてきた。

その後、昭和 60 年 9 月に金目川水系工事実施基本計画が策定され、これまで堤防整備を優先した河川改修が実施されている。

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

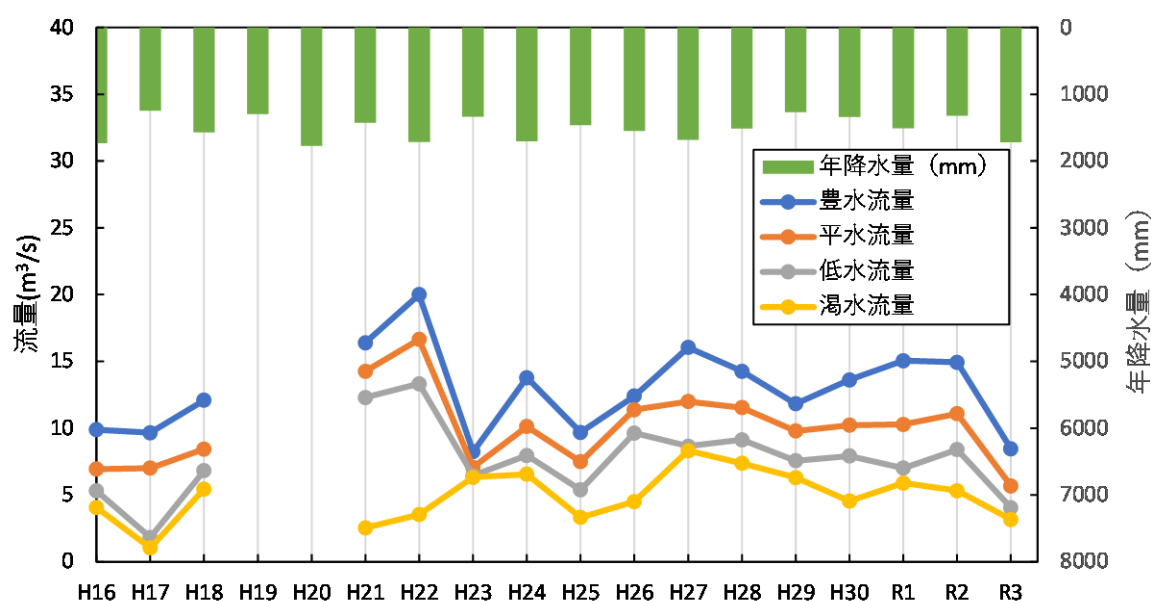
[利水]

金目川水系の流水については、古くから農業用水として活用されており、約 0.7m³/s の許可水利権のほか、農地のかんがいに利用されている約 12m³/s の慣行水利権が存在する。

また、これまで、農業用の取水等において、大規模な渇水被害は生じていない。

[水量]

金目川の水量については、花水橋地点における過去 16 年（平成 16 年～令和 3 年）の平均低水流量は約 10m³/s、平均渇水流量は約 4.9m³/s であり、直近 10 年間における 1/10 渇水流量は約 3.2m³/s である。



注: H19 及び H20 は欠測

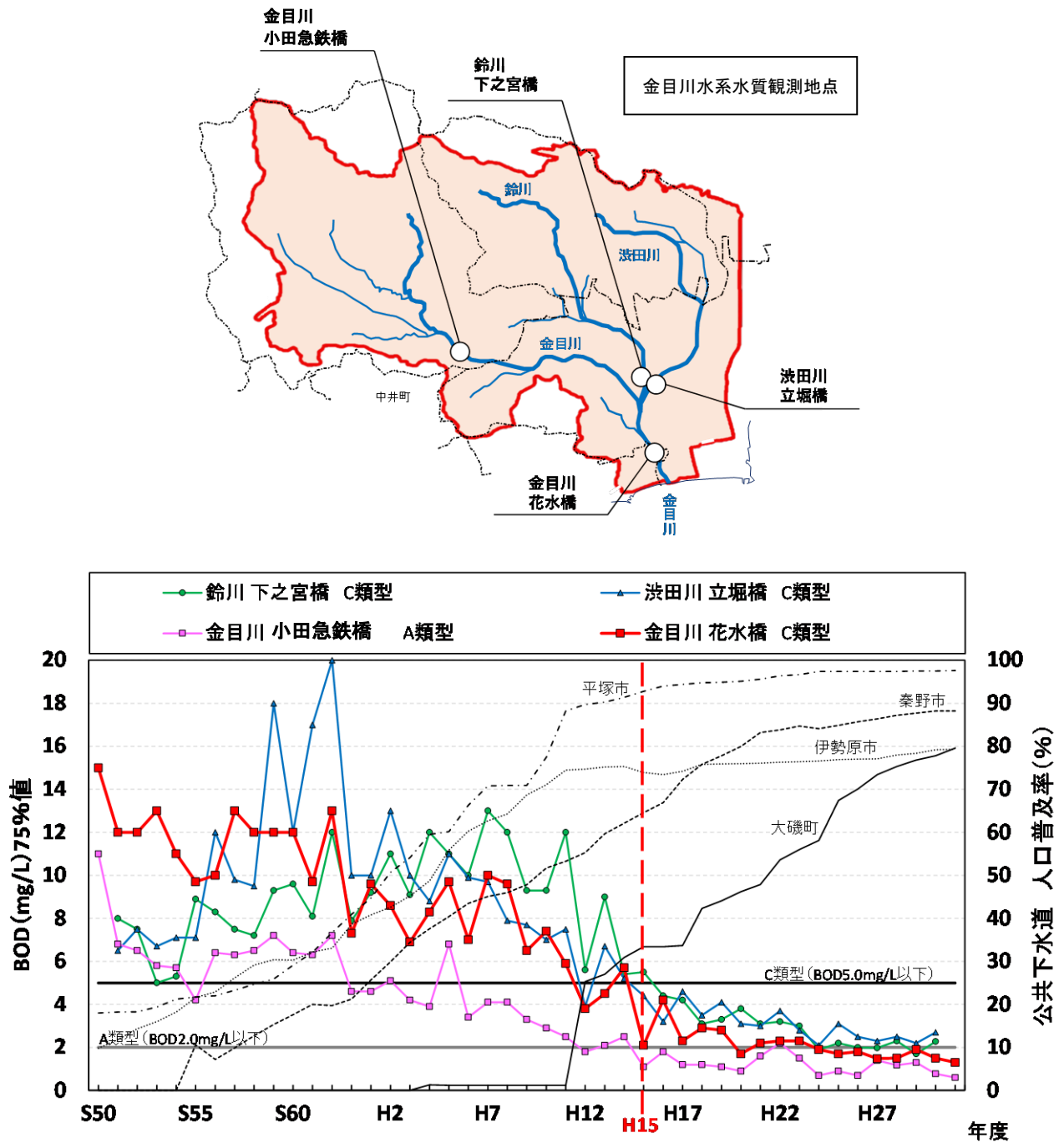
※豊水流量：1年を通じて 95日はこれを下回らない流量
 平水流量：1年を通じて 185日はこれを下回らない流量
 低水流量：1年を通じて 275日はこれを下回らない流量
 渇水流量：1年を通じて 355日はこれを下回らない流量

図 12 金目川花水橋流況の経年変化

[水質]

金目川水系の水質については、生活環境の保全に関する環境基準として、金目川の小田急鉄橋地点はA類型（BOD2mg/l以下）、金目川の花水橋地点や鈴川の下之宮橋地点、渋田川の立堀橋地点はC類型（BOD5mg/l以下）に指定されている。

また、水質は年々改善傾向にあり、各支川が合流した金目川の花水橋地点では、平成15年以降、環境基準C類型（BOD5mg/l以下）の環境基準目標を達成している。



出典：神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果、神奈川県公共下水道普及状況

図 13 金目川水系のBOD75%値と流域自治体下水道普及率の経年変化

第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

[動植物の生息状況]

1. 魚類

魚類については、上流域ではヤマメ、アブラハヤ及びオオヨシノボリ等が確認されており、中流域ではオイカワ、ウグイ、アユ、カマツカ及びシマヨシノボリ等、下流域ではボラ等が確認されている。重要種としては、ミナミメダカ、ニホンウナギ及びカジカ等が確認されている。

2. 鳥類

鳥類については、上流域ではコゲラ等の樹林利用種、中流域ではムクドリ等の草地利用種、下流域ではカルガモ等の水辺利用種が確認されている。重要種としては、チュウサギ、オオタカ、ミサゴ、ハイタカ、ハヤブサ、ケリ及びコアジサシ等が確認されている。

3. 植物

植物については、上流域ではエノキ、オニグルミ及びツルヨシ等が確認されており、中流域ではヒメシバやコセンダングサ等が多く確認されている。下流域では、水際部にヨシ等が多く繁殖しており、河道内にはセイコヤナギ、カワヂシャ等が分布している。重要種としては、カワヂシャ、ササバモ、ミズワラビ、シラン等が確認されている。



出典：平成24年度 環境調査（秋季・冬季）、平成25年度 環境調査（春季・夏季）

写真3 金目川水系でみられる主な動植物

[河川利用]

金目川の下流域では、散策やサイクリングに利用されており、堤防部において自転車や歩行者などが利用できる道路が整備されている区間がある。

水無川では、親水空間として階段型の護岸が整備されており、気軽に水辺に近づくことができる。また、川遊びや自然観察の場として利用されている。

渋田川の上谷地区では、河岸に「芝桜」が植栽されており「かながわのまちなみ 100 選」にも選定され、色鮮やかな景観を形成している。



出典：神奈川県観光協会 HP

写真 4 河川利用に係る現地状況

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 計画対象区間

本計画の対象区間は、金目川水系の二級河川区間（法指定区間）の全ての区間とする。

第2節 計画対象期間

本計画の目標を達成するための対象期間は、概ね30年間とする。

なお、流域の社会状況の変化や新たな知見、技術の進歩等にあわせ、計画対象期間内であっても必要に応じて見直しを行うものとする。

第3節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

本計画では、洪水による被害の発生防止又は軽減を図るため、時間雨量50mm規模の降雨（年超過確率1/4規模）により発生する洪水を安全に流下させることを目標とし、基準地点である花水橋で $1,100\text{m}^3/\text{s}$ とする。

施設の能力を上回る洪水、高潮が発生した場合においても、県民のいのちを守り、財産・生活等への被害をできる限り軽減するため、危機管理型ハード対策やソフト対策を推進していく。

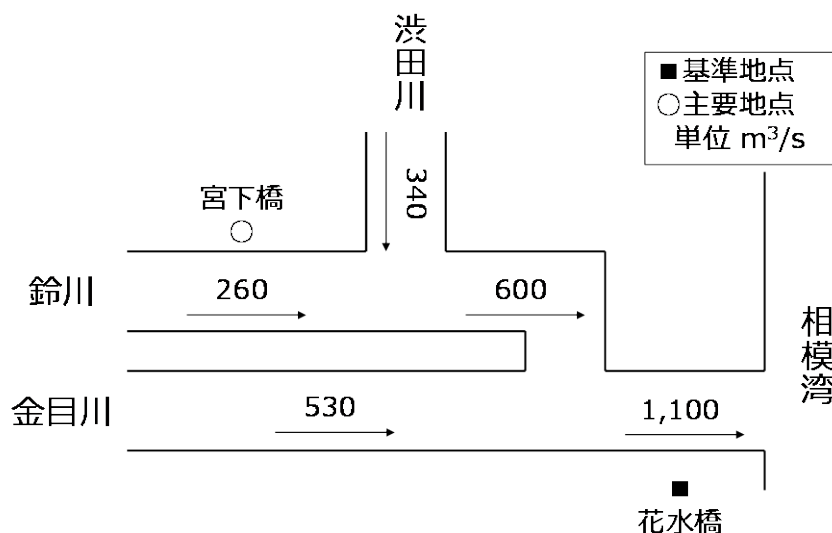


図14 整備計画の目標流量

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関しては、利水者との連携を強化して水利用の実態把握に努めるものとし、引き続き、動植物の生息・生育・繁殖地の状況、流水の清潔の保持、景観等を考慮して検討していく。

第5節 河川環境の整備と保全に関する事項

金目川水系は、丹沢山地や大磯丘陵等に囲まれており、豊かな自然環境や良好な景観を有しているとともに、多様な動植物が生息・生育・繁殖する場として重要な役割を担っている。また、散策やサイクリング、川遊びなどにより河川を利用している人も多く、地域の憩いの場となっている場所も多い。

そのため、河川整備においては、周辺の自然環境や景観との調和、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、河川利用への配慮など、その場所に応じた様々な河川環境に配慮した川づくりを目指していく。

第4章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

河川工事については、河川整備計画の対象期間内に整備計画の目標流量を安全に流下させるため、河道整備を進める。

なお、河道整備は「多自然川づくり」を基本とし、河川工事の実施にあたっては、グリーンインフラの考え方を取り入れながら、河川に生息する多様な生物の生息・生育・繁殖環境や、景観に配慮した整備を行っていく。

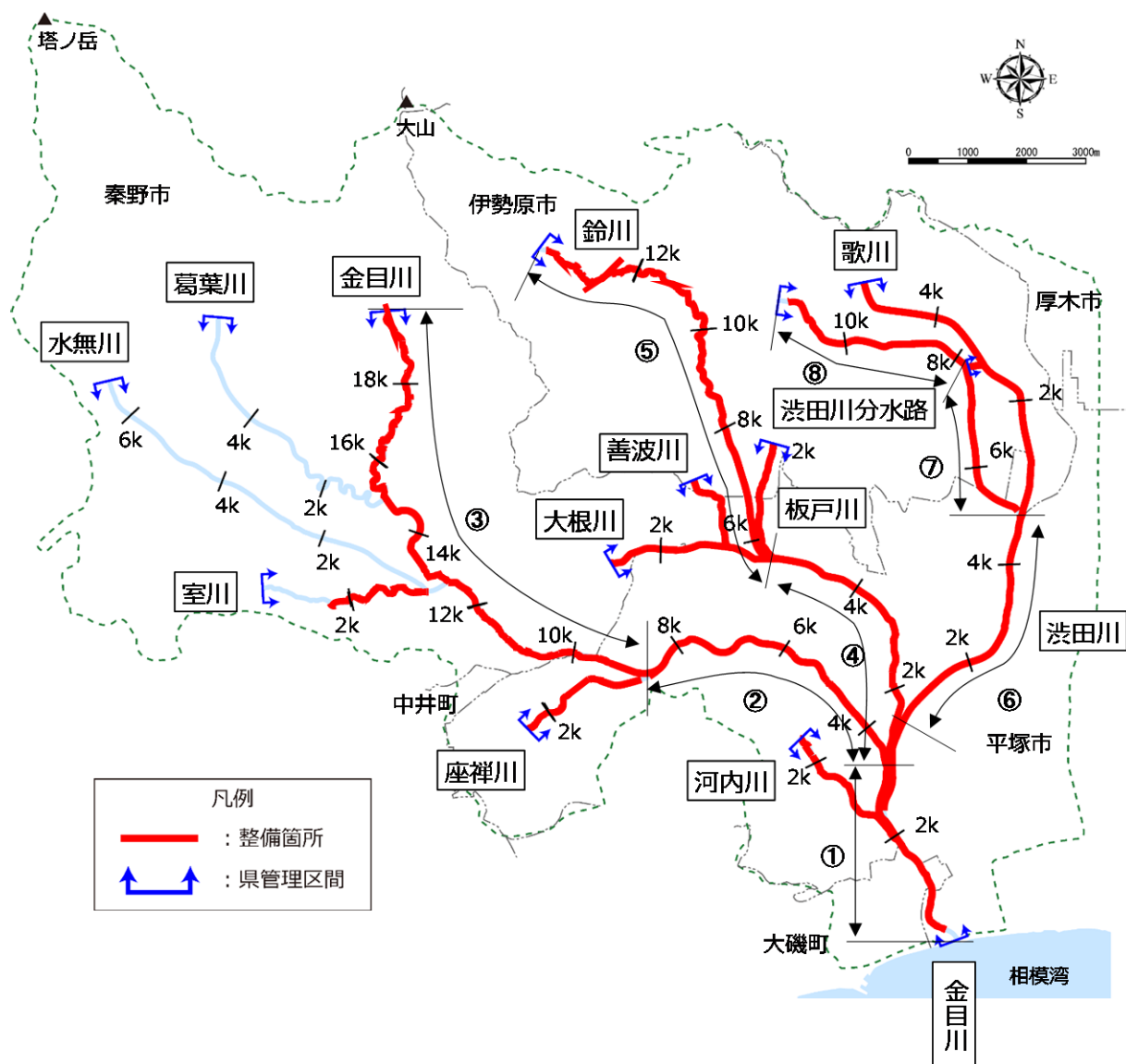


図 15 河川工事の施行範囲

※グリーンインフラとは、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方です。

(出典：国土交通省HP)

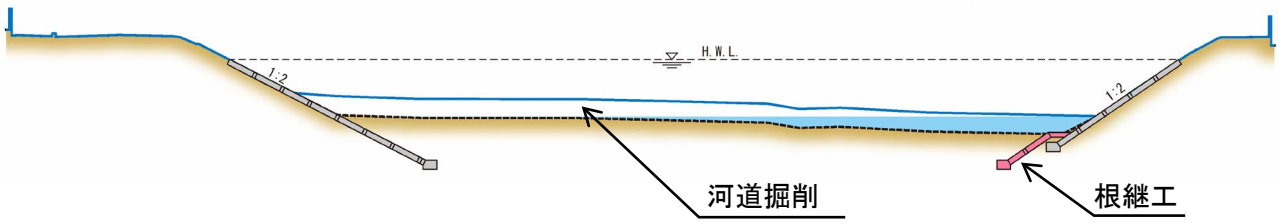
表 4 河川工事の種類と施行場所

河川名	施行場所	整備内容
金目川	①0.2k~2.8k付近	堤防嵩上、護岸整備、河道掘削
	②2.8k~8.8k付近	拡幅及び築堤、堤防嵩上、護岸整備、河道掘削、取水堰改修等
	③8.8k~19.4k付近	拡幅及び築堤、堤防嵩上、護岸整備、河道掘削、橋梁改修等、取水堰改修等
河内川	0.0k~2.4k付近	拡幅、護岸整備、河道掘削、橋梁改修等、取水堰改修等
鈴川	④0.0k~5.5k付近	拡幅及び築堤、護岸整備、河道掘削、橋梁改修等、取水堰改修等
	⑤5.5k~13.9k付近	拡幅及び築堤、堤防嵩上、護岸整備、河道掘削、橋梁改修等、取水堰改修等
板戸川	0.0k~2.0k付近	河道掘削、護岸整備、取水堰改修
渋田川	⑥0.0k~4.8k付近	護岸整備、河道掘削
	⑦4.8k~7.8k付近	堤防嵩上、河道掘削、取水堰改修等
	⑧7.8k~11.2k付近	拡幅及び築堤、堤防嵩上、護岸整備、河道掘削、橋梁改修等、取水堰改修等
渋田川分水路	0.0k~0.3k付近	堤防嵩上、護岸整備、河道掘削
歌川	0.0k~5.5k付近	拡幅及び築堤、堤防嵩上、護岸整備、河道掘削、橋梁改修等、取水堰改修等
大根川	0.0k~3.0k付近	堤防嵩上、護岸整備、河道掘削、橋梁改修等、取水堰改修等
善波川	0.0k~1.5k付近	拡幅及び築堤、堤防嵩上、護岸整備、河道掘削、橋梁改修等、取水堰改修等
座禅川	0.2k~2.4k付近	堤防嵩上、護岸整備、河道掘削、橋梁改修等
室川	0.3k~2.4k付近	堤防嵩上、護岸整備、河道掘削、橋梁改修等、取水堰改修等

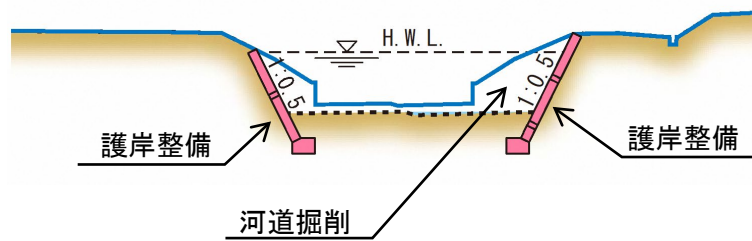
整備項目	概要
築堤	堤防の整備
堤防嵩上	既存堤防の盛土等
拡幅	川幅の拡大
護岸整備	護岸の整備、既設護岸の根継工
河道掘削	河道内の掘削
橋梁改修等	河川整備に伴う橋梁の架替及び部分改修等
取水堰改修等	河川整備に伴う改築及び部分改修等

※今後の状況の変化等により、必要に応じて本表に示していない施行場所や整備内容について実施することがある。

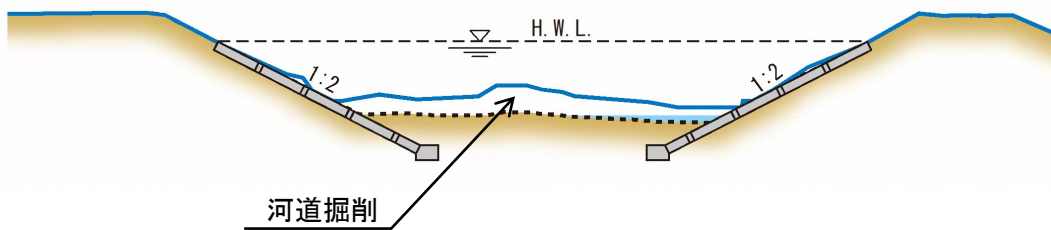
○金目川 (3.5k 地点付近)



○河内川 (0.7k 付近)



○鈴川 (3.4k 地点付近)



○渋田川 (3.2k 地点付近)

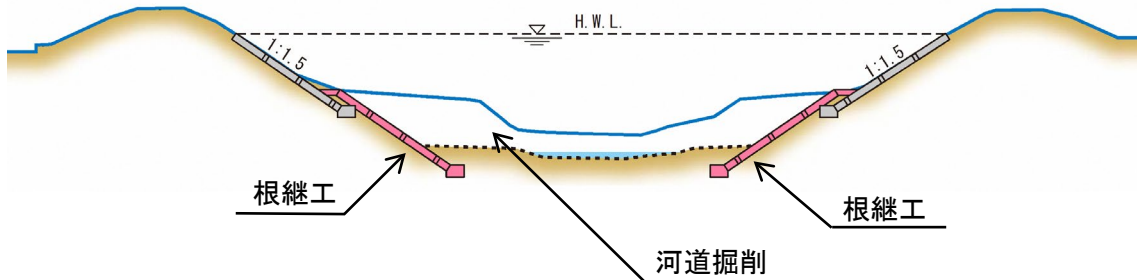
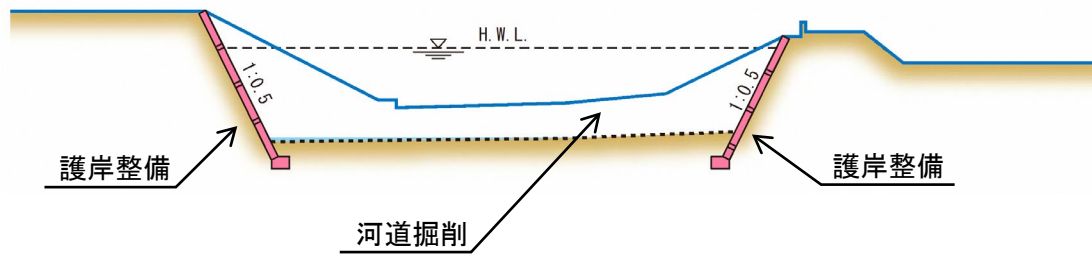
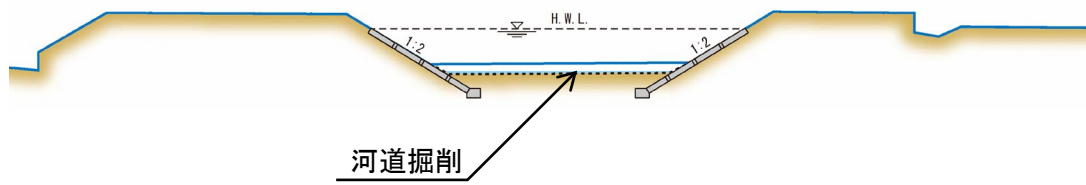


図 16 河川整備のイメージ (1/2)

○歌川 (2.8k 地点付近)



○大根川 (0.1k 地点付近)



○室川 (0.4k 地点付近)

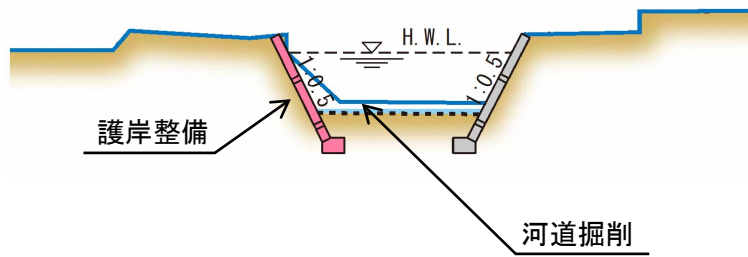


図 17 河川整備のイメージ (2/2)

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川水が農業用水等に利用されていることから、引き続き、河川流況データの蓄積や農業用水の取水状況の把握等に努め、適正かつ道徳的な水利用により良好な水環境の保全が図られるよう取り組んでいく。

また、水利権の更新時には、水利の実態等も勘案し、必要に応じて見直しを行うよう、関係者と協議・調整する。

渇水時には、関係者と情報共有を密に行い、渇水被害の軽減や河川水の維持に努める。

第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全にあたっては、河川の状況に応じて、水質、生物の生息・生育・繁殖環境、景観及び河川利用等について配慮し、沿川における自然風土、歴史、社会文化などの地域特性や河川利用に関する多様なニーズを踏まえ、地域の活性化につながり、地域住民に親しまれる河川整備を推進していく。

また、河川は、身近な自然とふれあえる貴重な公共空間であり、人々に安らぎや潤いを与える場所であるため、「多自然川づくり」として、瀬や淵などの多様な河床環境の保全や河川の連続性の確保など、河川環境の整備と保全に努めていく。

さらに、自然とのふれあいの場としてだけでなく、環境学習の場や人々の交流の場としても利用できるよう、流域市町や地域の方々と連携を図りながら、治水上の安全性を確保する対策とともに、自然環境や社会環境、景観や水質、親水、河川利用者の安全面等に十分配慮した、人と自然にやさしい川づくりを進めていく。

第4節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止や河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から、河川管理施設等を良好な状態に保つよう、適切な維持管理に努める。

[維持管理の施行区間]

維持管理を行う区間は、金目川水系の二級河川区間（法指定区間）とする。

[河川巡視の実施]

計画的かつ適宜、河川を巡視し、護岸等の河川管理施設の保全状況、河口や河道内の堆積土砂の状況、樹木の繁茂状況等を把握するほか、河川管理者以外の者が設置・管理している工作物の維持管理状況、不法行為の監視などを行い、この結果を踏まえ、必要な維持管理対策を実施する。

[維持管理対策の実施]

1. 河川管理施設の維持管理

(1) 堤防

堤防の高さや幅、流水による堤防の浸食、堤防内部への浸透水に対する十分な強度を確保するため適切に点検等を実施し、堤防の亀裂や沈下、陥没など変状の把握に努めるとともに、必要に応じて維持補修を行う。

堤防の除草や伐木等は、河川管理施設の管理又は河川利用等のために、必要に応じて、河川環境の保全に配慮しながら実施する。また、防火・防犯の観点からも、必要に応じて実施する。

河川巡視や洪水時の水防活動等に必要な管理用通路について、適切な維持管理を行う。

(2) 護岸

護岸基礎部前面の深掘れや破損などの状況を把握するため、適切に点検等を実施し、必要に応じて、根固工の設置や護岸の根継ぎなどを実施する。

(3) 渋田川分水堰

渋田川分水堰については、施設機能を維持するために適切に点検等を実施し、「渋田川分水堰長寿命化計画」に基づき、中長期の展望を持って今後の維持管理を行うとともに、長寿命化を推進して、確実な安全性を確保しつつ、維持管理費の平準化により、コストの抑制を図る。

(4) その他の河川管理施設

適切な河川管理を行うため、雨量、水位等の観測データ等を収集・把握するとともに、適切に施設機器の点検等を行う。

また、床止め等についても適切に点検等を行い、必要に応じて、維持補修を行う。また、河床低下が生じる箇所については、河川の縦断形状を維持するため、必要に応じて床止め等を整備するなどの対策を行う。

2. 流下断面の確保

流下断面を確保するため、必要に応じて、河床に堆積した土砂の撤去や河川内に繁茂した樹木の伐採等を行う。また、実施にあたっては、生物の生息・生育・繁殖環境の保全に配慮していく。

3. 良好な河川環境の維持

河川環境の保全に関しては、必要に応じて、環境調査を実施し、その調査結果をもとに良好な河川環境を維持するための対策を行う。

動植物の外来種については、関係機関と連携しながら、必要に応じて、抑制や移入回避などの対策を行う。

また、施設更新等の実施にあたっては、河川環境や景観を改善する貴重な機会として捉え、河川を生息・生育・繁殖の場としている動植物に対して、良好な環境を保持できるよう配慮していく。

4. 河川美化対策

不法投棄、散乱ごみ対策として、関係機関と連携し、監視パトロールや警告看板の設置などを必要に応じて実施する。

5. 許可工作物における機能の維持

橋梁や堰等の許可工作物は、老朽化の進行等により機能や洪水時等の操作に支障が生じる恐れがあるため、定期的に確認を行うなど、施設の管理状況を把握し、定められた許可基準等に基づき適正に管理されるよう、施設管理者と協議・調整を行う。

6. 水防警報等の発表

金目川水系の水防警報区間（二級河川区間）においては、洪水等によって災害が発生するおそれがあるときは、神奈川県知事が水防警報を発表し、その警報事項を水防管理者やその他の関係機関に通知する。

さらに、平常時から水防に係る情報の共有及び連絡体制の確立が、より一層図られるように、関係機関との連携を図っていく。

7. 水害リスク情報の共有

想定し得る最大規模の洪水等が発生した場合でも人命を守ることを第一として、関係自治体と連携していく。具体的には、浸水想定区域内における住民の避難場所や避難経路など、関係自治体が的確に避難体制を構築できるよう、浸水想定区域図の共有などの技術的な支援等に努める。

第5章 その他

第1節 地域と連携した河川管理

[洪水氾濫に備えた社会全体での対応]

発生し得る大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目指すことを目標として、神奈川県大規模氾濫減災協議会で定めた、『水防災意識社会 再構築ビジョン』に基づく神奈川県・横浜市管理河川の減災に係る取組方針に沿って、関係機関と連携を図りながら、取組を推進していく。

洪水の状況をより詳細に把握するため、洪水時の水位観測に特化した簡易に設置できる危機管理型水位計を必要な箇所に設置し、水位観測網の充実を図っていく。

計画規模以上の降雨に対する洪水リスクの周知については、想定し得る最大規模の降雨を対象に、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深を表示した洪水浸水想定区域及び洪水ハザードマップを既に公表しており、今後も住民の自主的な避難を促す取組の充実を図っていく。

避難指示が適切なタイミングで円滑に行われるように、降雨や河川の状況に応じて取るべき措置を時系列で整理したタイムラインの整備を推進していく。

また、災害発生の恐れがある場合には、河川管理者から、情報提供の一環として、自動送信メール（ホットラインメール）などを用いて、水位の状況等を直接市町村長等へ伝えることにより、市町村長が行う避難指示等の発令の判断を支援していく。

[河川防災情報の提供]

雨量や水位に係る情報の収集を行い、ホームページ等を通じて、降雨の状況や河川の水位状況に係る河川防災情報の提供を行っていく。

[地域と連携した河川管理]

河川に係る情報を流域住民に幅広く提供・共有し、環境教育や川を軸とした地域づくり活動、地域で行われる河川美化活動への支援など、地域と連携した河川管理を推進していく。

[流域治水への取組]

気候変動による降水量の増大や水害の激甚化・頻発化など、今後懸念される水災害のリスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者・下水道管理者等による治水だけでなく、流域における関係者が、主体的に治水に取り組む社会を構築する必要がある。

そのため、金目川流域では、河川や下水だけでなく、農林やまちづくりなどを含めた関係者で構成した流域治水協議会を設置すると共に、流域全体で取り組む具体的な治水対策の全体像を連携して検討し、早急に実施すべき対策を「流域治水プロジェクト」として令和4年3月に取りまとめた。

今後は、プロジェクトに位置づけた取組のフォローアップや充実強化等を図りながら、流域治水を計画的に推進していく。



私たち一人ひとりの行動が、未来につながる。

Kanagawa committed to SDGs

SDGs 未来都市 神奈川県